

平成27年度事務事業評価シート

取組みコード 13313

区分	補助金・交付金	担当課	住民課	作成日	平成27年5月15日
事業名	バス停留所上屋設置事業補助金	開始年度	平成17年度	予算科目	2.1.1.10.2

1 事業の概要

総合計画での位置づけ	
部	第1部 自然と調和した快適なまちづくり
章	第3章 総合的な交通体系の整備
節	第3節 公共交通の充実
基本施策	1 バス路線の確保
取組みの基本方向	(3)バス交通の利用実態や運行等に関するニーズを把握し、関係機関とともに利便性の向上につとめます。
根拠法令等	愛川町バス停留所上屋設置事業補助金交付要綱
目的 (誰・何を対象に、何のために)	町内の路線バス停留所に上屋を設置することで、バス利用者の利便性の向上を図る。
内容・方法 (何を行っているのか)	路線バス事業者が行うバス停留所上屋設置に対し町が補助。

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標	指標名		平成21年度	平成28年度			
	『公共交通の充実』について「満足」と感じる住民の割合		21.7%	37.0%			
(A) 総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果	上屋の設置により、利用者の利便性の向上を図る。						
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成24年度)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
上屋設置件数	増	上屋設置件数	計画値	/	1.0	1.0	1.0
			実績値	1.0	1.0	1.0	1.0
			達成度※自動計算	/	100.0	100.0	0.0
(B) 成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動	本事業は補助金の給付のみであるため、町の活動としては、申請書の受理、報告書の審査等だけであることから、活動指標の設定は行わない。						
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目	/	平成25年度	平成26年度	平成27年度
			計画値	/	/	/	/
			実績値	/	/	/	/
			達成度※自動計算	/	計測不能	計測不能	計測不能

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年度	基準年度(決算) (平成24年度)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算見込)	平成27年度(予算)
(A) 事業費(円)	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
(B) 概算職員数(人)	0.020	0.020	0.020	0.020
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算	166,000	166,000	166,000	166,000
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算	1,166,000	1,166,000	1,166,000	1,166,000
単位当たりコスト※自動計算	1,166,000.0	1,166,000.0	1,166,000.0	
財源内訳(円)	特定財源			
	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他			
一般財源※自動計算	1,166,000	1,166,000	1,166,000	1,166,000

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である	○	B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない		
	国や県において同類種の事業が実施されていない		
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの変化がない		
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている		
	受益に応じた負担は適正である		
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である		
	町民の日常生活に必要な事業である		
上記のいずれにも当てはまらない			
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成26年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減≧成果ダウン	B
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	A
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		良好に実施できている	

5 特記事項

バス停留場の上屋設置により、利用者のバス待ち環境が向上する。

6 自己評価(担当課)

評価結果	<input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 再構築 <input type="radio"/> 廃止
理由	バスの利用促進を図る上から、現状維持が望ましい。
今後の方向性	バス停留場の上屋を設置し、利用者の利便の向上を図る。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	<input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 再構築 <input type="radio"/> 廃止
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	<input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 再構築 <input type="radio"/> 廃止
今後の方向性に係る意見等	/

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

バス利用者の状況や、路線バス事業者である神奈中と協議するとともに、利用される待合状況などを鑑みながら、より有効なバス停留場の上屋設置を引き続き実施する。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	<input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 再構築 <input type="radio"/> 廃止
理由・改善方針	現状のまま引き続き事業を実施する。